登録外国人統計の概要

第1 概況

- 1 平成19年末現在における外国人登録者数は,215万2,973人で,平成18年末現在に比べ6万8,054人(3.3 パーセント)増加し,我が国総人口(1億2,777万1千人)の1.69パーセントを占めており,5年前(平成14年末)の185万1,758人に比べ30万1,215人(16.3パーセント),10年前(平成9年末)の148万2,707人に比べ67万0,226人(45.2パーセント)増加している。【第1表参照】
- 2 **国籍(出身地)の地域別**にみると、アジア地域が160万2,984人で74.5パーセントを占め、次いで、南 米地域の39万3,842人(18.3パーセント)がこれに続き、アジア地域と南米地域で、外国人登録者全体の 92.8パーセントを占めている。 【第2表、第3表参照】
 - (1) 出身地域を主要在留資格別でみると、永住者(在留資格「永住者」と特別永住者を含む。)の81.9 パーセントは、アジア地域である。
 - (2) 非永住者のうち、アジア地域が外国人登録者の90パーセント以上を占めている在留資格は、「医療」、「技術」、「技能」、「留学」、「就学」、「研修」及び「特定活動」である。
 - (3) 「定住者」は、南米地域が64.9 パーセントと半数以上を占め、次いでアジア地域が33.4 パーセントとなっており、「日本人の配偶者等」は、アジア地域が59.3 パーセント、南米地域が30.0 パーセントと両地域が突出している。
 - (4) 就労を目的とする在留資格のうち「興行」の85.7 パーセント,「技術」の91.6 パーセント,「技能」の95.5 パーセントは、アジア地域が占めている。また,「教育」の64.1 パーセントは、北米地域が占めている。
- 3 **国籍 (出身地)** 別にみると、中国は60万6,889人で全体の28.2パーセントを占め、最多であり、これまで一貫して最大の構成比を占めていた韓国・朝鮮の59万3,489人(27.6パーセント)は第2位となった。以下、ブラジル31万6,967人(14.7パーセント)、フィリピン20万2,592人(9.4パーセント)の順となっている。【第4表参照】
- 4 **都道府県別**にみると、最も多いのは東京都 (38 万 2,153 人) で、全国の17.8 パーセントを占めている。 第2位は愛知県で、大阪府は同県と入れ替わり第3位となった。以下、神奈川県、埼玉県の順となっている。 平成18年末に比べ、32 都道県で登録者数が増加している。【第5表参照】

- 5 **在留資格別**にみると、永住者(在留資格「永住者」と特別永住者を含む。)(86 万 9,986 人)と非永住者(128 万 2,987 人)の構成比は40.4 パーセント対59.6 パーセントで、平成18 年末(40.2 パーセント対59.8 パーセント)と比べ、永住者の比率が僅かながら増加している。永住者のうち特別永住者は43 万 0,299 人で、外国人登録者総数の20.0 パーセントである。【第8表参照】
 - (1) 「日本人の配偶者等」(25万6,980人) は平成18年末に比べ3,975人(1.5パーセント)減少し,ブラジルが6万7,472人(構成比26.3パーセント)と最も多く,以下,中国(5万6,990人),フィリピン(5万1,076人)と続いている。【第11表参照】
 - (2) 「留学」(13 万 2, 460 人) は平成 18 年末に比べ 671 人 (0.5 パーセント) 増加し、中国が 8 万 5, 905 人 (構成比 64.9 パーセント) で、以下、韓国・朝鮮 (1 万 7, 902 人)、ベトナム (2, 930 人) と続いている。【第 12 表参照】
 - (3) 「研修」(8万8,086人) は平成18年末に比べ1万7,567人(24.9パーセント)と大幅に増加し、中国が6万6,576人(構成比75.6パーセント)を占め、以下、ベトナム(6,704人)、インドネシア(5,069人)、フィリピン(4,919人)と続いている。 【第13表参照】
 - (4) 「就学」(3万8,130人) は平成18年末に比べ1,409人(3.8パーセント)と増加し、中国が2万2,094 人(構成比57.9パーセント)を占め、以下、韓国・朝鮮(9,742人)が続いている。【第14表参照】
 - (5) 就労を目的とする在留資格を有する者の合計数は19万3,785人で、平成18年末に比べ1万5,004人(8.4パーセント)増加しており、「人文知識・国際業務」(6万1,763人)、「技術」(4万4,684人)、「技能」(2万1,261人)、「企業内転勤」(1万6,111人)、「興行」(1万5,728人)、「教育」(9,832人)、「教授」(8,436人)の順となっている。【第15表参照】
- 6 **男女別**についてみると、平成6年末から14年連続して、女性が男性を上回っており、平成19年末では、女性が男性を14万8,899人上回っている。

年齢別では、20歳代及び30歳代で外国人登録者総数の52.9 パーセントを占めている。【第16表参照】また、年齢別構成を主要国籍別にみると、韓国・朝鮮は日本と類似した構成比となっているのに対し、中国、ブラジル、フィリピン、ペルー及び米国は、20歳から39歳までの年齢層が高い割合を占めている。特に、フィリピンの女性の外国人登録者総数のうち、62.9 パーセントを20歳から39歳までで占めている。【第14図、第15図参照】

(注) 本概説において、本文及び表の各項目における構成比(%) は表示桁数未満を四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計 は必ずしも一致しない。

第2 外国人登録者数の内訳及び分析

1 総数及び推移 一第1表・第1図-

ー平成 19 年末現在における外国人登録者数は、215 万 2,973 人で、過去最高を更新ー

平成 19 年末現在における外国人登録者数は 215 万 2,973 人で,過去最高記録を更新している。この数は, 平成 18 年末に比べ 6 万 8,054 人 (3.3 パーセント),10 年前の平成 9 年末に比べ 67 万 0,226 人 (45.2 パーセント)の増加となっている。

外国人登録者の我が国の総人口に占める割合は、我が国の総人口1億2,777万1千人(総務省統計局の「平成19年10月1日現在推計人口」による。)に占める割合は、平成18年末に比べ0.06ポイント増加し、1.69パーセントとなっている。また、我が国の総人口と外国人登録者数を10年間の伸び率で比較してみると、我が国の総人口の伸び率は1.3パーセントであるのに対し、外国人登録者数の伸び率は、それよりはるかに高い45.2パーセントを示している。

(注) 外国人は、本邦入国後90日以内(本邦で出生した場合などは60日以内)に市町村に登録し、出国、帰化、死亡などによりその登録が閉鎖される。入国後90日以内に出国する場合などは登録しない場合が多い。

また、特例上陸許可者 (一時庇護のための上陸の許可を受けた者を除く。)、外交官、日米地位協定等に該当する軍人、 軍属及びその家族等は登録の対象とはならない。

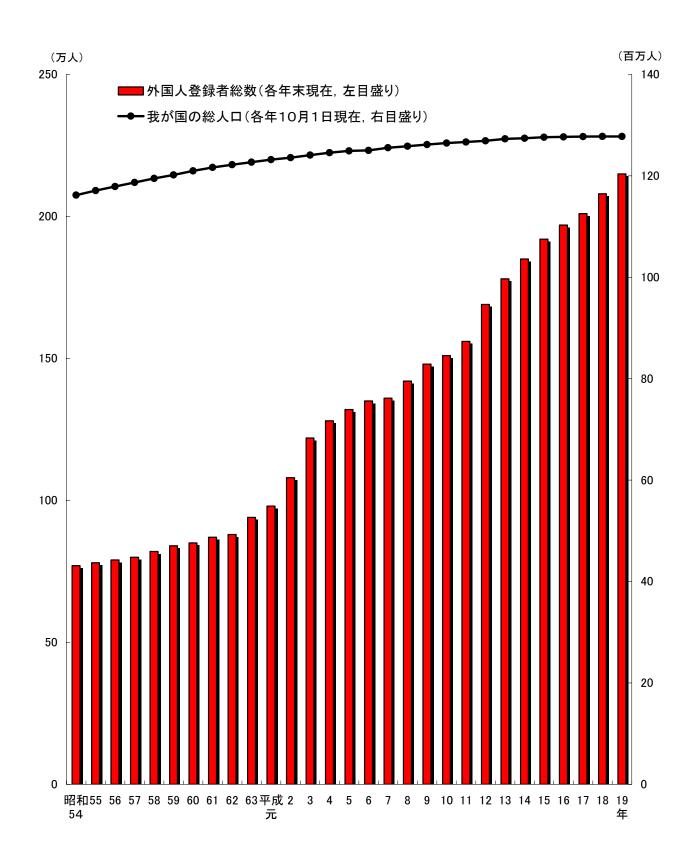
【第1表】

外国人登録者総数の推移

(各年末現在)

	総数	対前年増減率 (%)	指数	我が国の総人口に 占める割合(%)
昭和54(1979)年	774, 505		100	0.67
5 5 (1980) 年	782, 910	1. 1	101	0.67
56 (1981) 年	792, 946	1.3	102	0.67
5 7 (1982) 年	802, 477	1.2	104	0.68
58 (1983) 年	817, 129	1.8	106	0.68
5 9 (1984) 年	840, 885	2.9	109	0.70
60 (1985) 年	850, 612	1.2	110	0.70
6 1 (1986) 年	867, 237	2. 0	112	0.71
6 2 (1987) 年	884, 025	1.9	114	0.72
6 3 (1988) 年	941, 005	6. 4	121	0.77
平成 元 (1989) 年	984, 455	4.6	127	0.80
2 (1990) 年	1, 075, 317	9. 2	139	0.87
3 (1991) 年	1, 218, 891	13. 4	157	0. 98
4(1992)年	1, 281, 644	5. 1	165	1.03
5 (1993) 年	1, 320, 748	3. 1	171	1.06
6(1994)年	1, 354, 011	2. 5	175	1. 08
7(1995)年	1, 362, 371	0.6	176	1.08
8 (1996) 年	1, 415, 136	3.9	183	1.12
9(1997)年	1, 482, 707	4.8	191	1. 18
10 (1998) 年	1, 512, 116	2. 0	195	1. 20
11 (1999) 年	1, 556, 113	2. 9	201	1. 23
1 2 (2000) 年	1, 686, 444	8. 4	218	1. 33
13 (2001) 年	1, 778, 462	5. 5	230	1. 40
14 (2002) 年	1, 851, 758	4.1	239	1. 45
1 5 (2003) 年	1, 915, 030	3.4	247	1.50
16 (2004) 年	1, 973, 747	3.1	255	1.55
17 (2005) 年	2, 011, 555	1.9	260	1.57
18 (2006) 年	2, 084, 919	3. 6	269	1. 63
19 (2007) 年	2, 152, 973	3. 3	278	1. 69

【第1図】 外国人登録者総数・我が国の総人口の推移



2 国籍(出身地)の地域別 -第2表・第2図・第3表--アジア地域が7割以上,南米地域が2割弱を占める-

外国人登録者数をその国籍(出身地)の地域別にみると、アジア地域が 160 万 2,984 人と全体の 74.5 パーセントを占め、以下、南米地域(18.3 パーセント)、北米地域(3.1 パーセント)、ヨーロッパ地域(2.8 パーセント)、オセアニア地域(0.7 パーセント)、アフリカ地域(0.5 パーセント)の順となり、アジア地域と南米地域で外国人登録者総数の 92.8 パーセントを占めている。

地域別にその推移をみると、アジア地域は、平成 18 年末に比べ 6 万 2,220 人 (4.0 パーセント) 増,4 年 前の平成 15 年末に比べ 18 万 0,005 人 (12.6 パーセント) 増となっている。

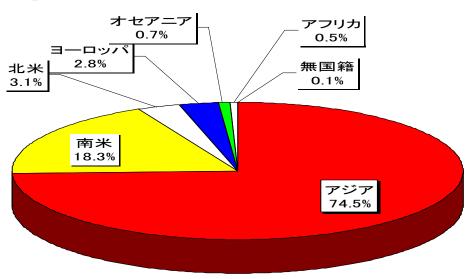
また,一番増加率の高い地域はアフリカ地域で、平成18年末に比べ463人(4.2パーセント)の増加となっている。

【第2表】 地域別外国人登録者数の推移 (各年末現在)

地域	平成 1 5 年 (2003)	平成16年(2004)	平成17年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年 (2008)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	1, 915, 030	1, 973, 747	2, 011, 555	2, 084, 919	2, 152, 973	100.0	3. 3
アジア	1, 422, 979	1, 464, 360	1, 483, 985	1, 540, 764	1, 602, 984	74. 5	4.0
南米	343, 635	358, 211	376, 348	388, 643	393, 842	18. 3	1. 3
北米	63, 271	64, 471	65, 029	67, 035	67, 195	3. 1	0.2
ヨーロッパ	57, 163	58, 429	58, 351	59, 995	60, 723	2.8	1. 2
オセアニア	16, 076	16, 131	15, 606	15, 763	15, 191	0.7	-3.6
アフリカ	10,060	10, 319	10, 471	11, 002	11, 465	0.5	4. 2
無国籍	1, 846	1,826	1, 765	1, 717	1, 573	0. 1	-8.4

(注) 地域の分類は国連統計年鑑の分類による。

【第2図】 平成19年末現在における地域別の割合



外国人登録者の国籍(出身地)の地域を主要在留資格別にみると、永住者(在留資格「永住者」と特別永住者を含む。)については、アジア地域が韓国・朝鮮を中心に 71 万 2,733 人(構成比 81.9 パーセント)と大部分を占めている。非永住者については、アジア地域が 89 万 0,251 人(69.4 パーセント),南米地域が 26 万 6,560 人(20.8 パーセント)と二つの地域で 90.2 パーセントを占めている。

非永住者のうち、アジア地域が外国人登録者の90パーセントを占めている在留資格は、「医療」(95.4パーセント)、「技術」(91.6パーセント)、「技能」(95.5パーセント)、「留学」(92.7パーセント)、「就学」(95.2パーセント)、「研修」(99.3パーセント)及び「特定活動」(95.9パーセント)である。また「定住者」は、南米地域が64.9パーセント、次いでアジア地域が33.4パーセントとなっており、「日本人の配偶者等」は、アジア地域が59.3パーセント、南米地域が30.0パーセントと両地域が中心となっている。なお、就労を目的とする在留資格のうち「興行」の85.7パーセント、「技術」の91.6パーセントはアジア地域が占めており、「教育」の64.1パーセントは北米地域が占めている。

【第3表】 地域別・在留資格別外国人登録者数(平成19年末)

[MOD	在留資格	総数	アジア	ヨーロッパ	アフリカ	北米	南米	オセアニア	無国籍
	総数	2, 152, 973	1, 602, 984	60, 723	11, 465	67, 195	393, 842	15, 191	1, 573
	構成比 (%)	100.0	74. 5	2.8	0. 5	3. 1	18. 3	0. 7	0. 1
	永 住 者	869, 986	712, 733	10, 607	2, 604	14, 409	127, 282	1, 883	468
	構成比(%)	100. 0	81. 9	1.2	0.3	1.7	14.6	0. 2	0. 1
	非永住者	1, 282, 987	890, 251	50, 116	8, 861	52, 786	266, 560	13, 308	1, 105
	構成比 (%)	100. 0	69. 4	3.9	0.7	4. 1	20.8	1.0	0. 1
うち	定住者	268, 604	89,650	1, 698	342	2, 183	174, 314	164	253
	構成比 (%)	100. 0	33. 4	0.6	0. 1	0.8	64. 9	0. 1	0.1
	日本人の配偶者等	256, 980	152, 387	10, 828	2, 172	11,866	77, 162	2, 472	93
	構成比 (%)	100.0	59. 3	4. 2	0.8	4.6	30.0	1.0	0.0
	留学	132, 460	122, 843	4, 290	1, 109	2, 798	807	593	20
	構成比 (%)	100.0	92. 7	3. 2	0.8	2. 1	0.6	0.4	0.0
	家族滞在	98, 167	80, 714	6, 917	1,573	6, 747	760	1, 423	33
	構成比 (%)	100.0	82. 2	7. 0	1.6	6.9	0.8	1. 4	0.0
	人文知識・国際業務	61, 763	39, 104	7, 413	283	10, 942	198	3, 813	10
	構成比 (%)	100.0	63.3	12. 0	0.5	17. 7	0.3	6. 2	0.0
	研修	88, 086	87, 485	138	96	92	230	43	2
	構成比(%)	100.0	99. 3	0.2	0. 1	0.1	0.3	0.0	0.0
	興行	15, 728	13, 486	1, 418	17	397	264	146	0
	構成比(%)	100.0	85. 7	9.0	0.1	2.5	1.7	0.9	0.0
	技術	44, 684	40, 950	2,005	145	1, 119	105	359	1
	構成比(%)	100.0	91.6	4. 5	0.3	2.5	0.2	0.8	0.0
	就学	38, 130	36, 303	971	71	469	96	197	23
	構成比(%)	100.0	95. 2	2. 5	0.2	1.2	0.3	0. 5	0.1
	技能	21, 261	20, 313	470	40	143	129	165	1
	構成比(%)	100.0	95. 5	2. 2	0.2	0.7	0.6	0.8	0.0
	企業内転勤	16, 111	11, 415	2, 488	61	1, 711	127	309	0
	構成比(%)	100.0	70. 9	15. 4	0.4	10.6	0.8	1. 9	0.0
	永住者の配偶者等	15, 365	11, 858	347	88	244	2,772	49	7
	構成比(%)	100.0	77. 2	2. 3	0.6	1.6	18. 0	0.3	0.0
	教育	9, 832	391	1,668	163	6, 307	28	1, 275	0
	構成比(%)	100. 1	4.0	17.0	1. 7	64. 1	0.3	13. 0	0.0
	教授	8, 436	4,652	1,638	200	1, 510	78	355	3
	構成比(%)	100.0	55. 1	19. 4	2. 4	17. 9	0.9	4. 2	0.0
	その他	207, 380	178, 700	7,827	2, 501	6, 258	9, 490	1, 945	659
	構成比(%)	100.0	86.2	3.8	1.2	3.0	4.6	0. 9	0.3

3 国籍(出身地)別 一第4表 第3図一

- 外国人登録者の国籍 (出身地) 数は 190 か国。中国が全体の 28.2 パーセントを占め最大となる。韓国・朝鮮は 27.6 パーセントとなり減少-

外国人登録者の国籍(出身地)数は、190か国(無国籍を除く。)となっている。

外国人登録者数を国籍(出身地)別にみると、中国が全体の28.2パーセントを占め、以下、韓国・朝鮮、ブラジル、フィリピン、ペルー、米国と続いている。

国籍(出身地)別に推移をみると、韓国・朝鮮は年々減少し、中国、ブラジル、ペルーは引き続き増加傾向にある。なお、フィリピンは減少から増加へ転じている。

中国は、昭和50年代から引き続き増加し、平成19年末は、平成18年末に比べ4万6,148人(8.2パーセント)増の60万6,889人となっている。外国人登録者全体に対する構成比も上昇傾向にあり、平成13年末に20パーセントを超えてから上昇し続け、平成19年末には28.2パーセントに達している。

韓国・朝鮮は、特別永住者数の減少を受けて、平成3年末の69万3,050人をピークにその後は毎年減少を続け、平成19年末は、平成18年末に比べ4,730人(0.8パーセント)減少し59万3,489人となった。また、外国人登録者全体に対する構成比は平成6年末に50.0パーセントまで低下し、その後も年々低下し、平成19年末は27.6パーセントとなっている。

ブラジルは、平成元年末から平成3年末にかけて大幅に増加し、以降平成10年末を除き毎年増加を続け、 平成19年末は、平成18年末に比べ3,988人 (1.3パーセント) 増の31万6,967人となっている。外国人登録者全体に対する構成比は、平成8年末以降14パーセントから15パーセント台で推移している。

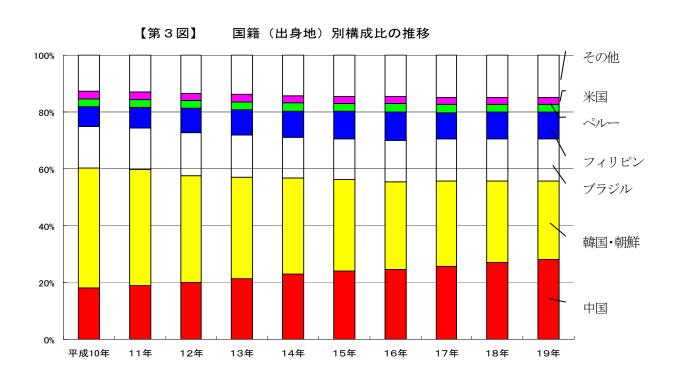
フィリピンは、平成8年末の8万4,509人から毎年増加を続け平成17年末に減少したが、平成18年に増加に転じ、平成19年末は、平成18年末に比べ9,104人(4.7パーセント)増の20万2,592人となっている。

ペルーは、平成元年末から平成3年末にかけて大幅に増加した以降毎年増加を続け、平成19年末は、平成18年末に比べ975人(1.7パーセント)増の5万9,696人となっている。

米国は、平成3年末に4万2,498人となった以降増減を繰り返しており、平成18年に5万人を超え、平成19年末は、平成18年末に比べ530人(1.0パーセント)増加し5万1,851人となっている。

【第4表】 **国籍(出身地)別外国人登録者数の推移** (各年末現在)

	(1)		ער בונ כט	_ ~ ~ ~	7 7 7	, , ,,				【カー玖】	
平成19年	平成 18 年	平成17年	平成16年	平成15年	平成14年	平成13年	平成 12 年	平成11年	平成 10 年	籍	[3
(2007)	(2006)	(2005)	(2004)	(2003)	(2002)	(2001)	(2000)	(1999)	(1998)	身地)	(
2, 152, 973	2, 084, 919	2, 011, 555	1, 973, 747	1, 915, 030	1, 851, 758	1, 778, 462	1, 686, 444	1, 556, 113	1, 512, 116	数	糸
606, 889	560, 741	519, 561	487, 570	462, 396	424, 282	381, 225	335, 575	294, 201	272, 230	玉	Г
28. 2	26. 9	25.8	24. 7	24. 1	22. 9	21. 4	19. 9	18. 9	18. 0	構成比(%)	
593, 489	598, 219	598, 687	607, 419	613, 791	625, 422	632, 405	635, 269	636, 548	638, 828	国・朝鮮	卓
27. 6	28. 7	29.8	30.8	32. 1	33.8	35. 6	37. 7	40. 9	42. 2	構成比(%)	
316, 967	312, 979	302, 080	286, 557	274, 700	268, 332	265, 962	254, 394	224, 299	222, 217	ラジル	7
14. 7	15. 0	15. 0	14. 5	14. 3	14. 5	15. 0	15. 1	14. 4	14. 7	構成比(%)	
202, 592	193, 488	187, 261	199, 394	185, 237	169, 359	156, 667	144, 871	115, 685	105, 308	ィリピン	7
9. 4	9.3	9.3	10. 1	9.7	9. 1	8.8	8.6	7.4	7. 0	構成比(%)	
59, 696	58, 721	57, 728	55, 750	53, 649	51, 772	50, 052	46, 171	42, 773	41, 317	ルー	~
2. 8	2.8	2.9	2.8	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2. 7	構成比(%)	
51, 851	51, 321	49, 390	48, 844	47, 836	47, 970	46, 244	44, 856	42, 802	42, 774	国	×
2. 4	2.5	2.5	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.8	2.8	構成比(%)	
321, 489	309, 450	296, 848	288, 213	277, 421	264, 621	245, 907	225, 308	199, 805	189, 442	の他	Ž
14. 9	14.8	14.8	14. 6	14. 5	14. 3	13.8	13. 4	12.9	12. 6	構成比(%)	



4 都道府県別 一第5表・第4図・第6表 一

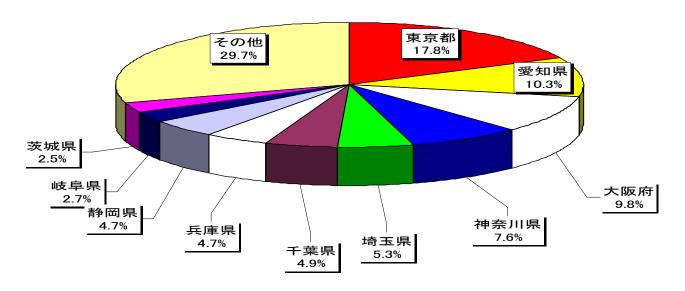
-32都道県で前年を上回る-

外国人登録者数を都道府県別にみると、東京都が38万2,153人(全国の17.8パーセント)と最も多く、 次いで、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県、千葉県、兵庫県、静岡県、岐阜県、茨城県の順になっている。 これら10都府県合計の外国人登録者数は151万4,505人と、日本全国の70.3パーセントを占めている。

【第5表】 都道府県別外国人登録者数の推移 俗年末野	【第5表】	都道府	・県別外国ノ	し登録者数の推	移(各年末現在)
----------------------------	-------	-----	--------	---------	----------

都	道 府	県	平成15年 (2003)	平成 1 6 年 (2004)	平成 1 7年 (2005)	平成18年 (2006)	平成 1 9年 (2007)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総		数	1, 915, 030	1, 973, 747	2, 011, 555	2, 084, 919	2, 152, 973	100. 0	3. 3
東	京	都	342, 437	345, 441	348, 225	364, 712	382, 153	17.8	4.8
愛	知	県	167, 270	179, 742	194, 648	208, 514	222, 184	10. 3	6.6
大	阪	府	211, 491	212, 590	211, 394	212, 528	211, 758	9.8	-0.4
神	奈 川	県	144, 409	147, 646	150, 430	156, 992	163, 947	7. 6	4. 4
埼	玉	県	98, 552	102, 685	104, 286	108, 739	115, 098	5. 3	5.8
千	葉	県	91, 788	95, 268	96, 478	100, 860	104, 692	4. 9	3.8
兵	庫	県	101, 853	101, 963	101, 496	102, 188	101, 527	4. 7	-0.6
静	岡	県	82, 474	88, 039	93, 378	97, 992	101, 316	4. 7	3. 4
岐	阜	県	44, 678	48, 009	50, 769	54, 616	57, 250	2.7	4.8
茨	城	県	48, 974	51, 123	51, 026	52, 460	54, 580	2. 5	4. 0
そ	の	他	581, 104	601, 241	609, 425	625, 318	638, 468	29. 7	2. 1

【第4図】 平成19年末現在外国人登録者数の都道府県別割合



地域別では、**関東地方**の外国人登録者数は90万1,540人で、平成18年末に比べ1都6県全体3万9,282人(4.6パーセント)の増となっている。これを各都県別にみると、東京都は1万7,441人(4.8パーセント)増、神奈川県は6,955人(4.4パーセント)増、埼玉県は6,359人(5.8パーセント)増、千葉県は3,832人(3.8パーセント)増、茨城県は2,120人(4.0パーセント)増、栃木県は1,463人(4.5パーセント)増、群馬県は1,112人(2.4パーセント)増となっている。

近畿地方の外国人登録者数は、46万7,882人で平成18年末に比べ2府5県全体で746人(0.2パーセント)の増となっている。これを各府県別にみると、京都府は918人(1.7パーセント)減、兵庫県は661人(0.6パーセント)減、三重県は2,242人(4.5パーセント)増、大阪府は770人(0.4パーセント)減、奈良県は15人(0.1パーセント)増、滋賀県は1,007人(3.3パーセント)増、和歌山県は169人(2.6パーセント)減となっている。

その他の地域では、平成 18 年末に比べ、北海道が 920 人(4.7 パーセント)増、東北地方が 11 人(0.02 パーセント)増、北陸地方が 1,461 人(2.7 パーセント)増、中部地方が 1 万 9,796 人(4.7 パーセント)増、中国地方が 2,201 人(2.5 パーセント)増、四国地方が 745 人(2.8 パーセント)増、九州地方が 2,892 人(3.0 パーセント)増となっている。

都道府県で外国人登録者数が大きく増加している都道府県は大分県(10.0 パーセント),石川県(6.7 パーセント),愛知県(6.6 パーセント)等である。一方、大きく減少しているのは、宮崎県(4.0 パーセント), 鳥取県(3.4 パーセント),青森県(2.9 パーセント)等となっている。

各都道府県別人口に占める外国人登録者数の割合では、愛知県が人口の 3.02 パーセントと最も多く、以下東京都が 3.00 パーセント、三重県が 2.76 パーセント、岐阜県が 2.72 パーセント、静岡県が 2.67 パーセント、大阪府が 2.40 パーセント、群馬県が 2.33 パーセント、滋賀県が 2.25 パーセント、京都府が 2.02 パーセントの順となっている。

【第6表】

平成19年末都道府県別外国人登録者数と我が国総人口との比較

都	道系	牙 県	平成19年末外国人登録者数	平成19年10月1日現在の人口(千人)	人口に占める割合(%)
総		数	2, 152, 973	127, 771	1. 69
愛	知	県	222, 184	7, 360	3. 02
東	京	都	382, 153	12, 758	3.00
三	重	県	51, 835	1,876	2. 76
岐	阜	県	57, 250	2, 104	2. 72
静	岡	県	101, 316	3, 801	2. 67
大	阪	府	211, 758	8,812	2. 40
群	馬	県	46, 878	2, 016	2. 33
滋	賀	県	31, 458	1, 396	2. 25
京	都	府	53, 295	2, 635	2. 02
長	野	県	43, 336	2, 180	1. 99
そ	の	他	951, 510	82, 833	1. 15

5 都道府県別・国籍(出身地)別 一第7表・第5図一

一大阪府では韓国・朝鮮が約7割を占め、静岡県ではブラジルが半数以上、徳島県、愛媛県及び秋田県では中国が半数以上を占める一

都道府県別に外国人登録者数の国籍(出身地)別割合をみると、**中国**が大きな割合を占めているのは、第1位が徳島県で63.7パーセント、以下、愛媛県58.2パーセント、秋田県53.7パーセント、長崎県53.0パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、静岡県の12.5パーセントである。

韓国・朝鮮が占める割合が高いのは、第1位が大阪府で64.4 パーセント、以下、京都府63.5 パーセント、山口県56.7 パーセント、兵庫県55.1 パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、群馬・静岡県の6.5 パーセントである。

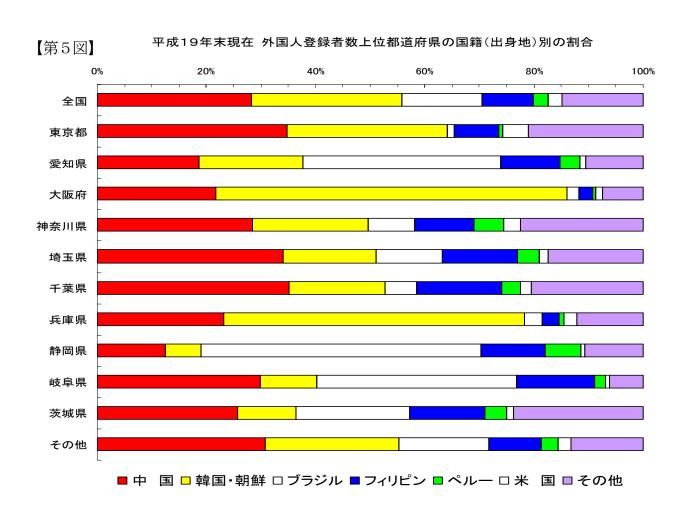
ブラジルが大きな割合を占めているのは、第1位が静岡県で51.3パーセント、以下、滋賀県45.6パーセント、三重県41.9パーセント、長野県36.4パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、秋田県の0.4パーセントである。

フィリピンが大きな割合を占めているのは,第 1 位が鹿児島県で 22.6 パーセント,以下,沖縄県 18.9 パーセント,福島県 18.7 パーセント,千葉県 15.6 パーセントの順で,反対に割合が最も小さいのは,大阪府の 2.6 パーセントである。

また,他の国籍で特徴的なのは、**米国**が大きな割合を占めている沖縄県(24.8 パーセント)、ペルーが大きな割合を占めている栃木県(12.0 パーセント)及び群馬県(11.2 パーセント)、**タイ**が大きな割合を占めている茨城県(9.2 パーセント)等となっており、各都道府県によって特徴が見られる。

【第7表】 平成19年末現在 外国人登録者数上位都道府県の国籍(出身地)別の割合(%)

			中 国	韓国・朝鮮	ブラジル	フィリピン	ペルー	米 国	その他
全		国	28. 2	27. 6	14. 7	9. 4	2. 8	2. 4	14. 9
東	京	都	34. 8	29. 4	1.2	8. 2	0.6	4.8	21. 0
愛	知	県	18. 7	19. 0	36. 2	10.8	3. 7	1. 1	10. 4
大	阪	府	21. 7	64. 4	2. 1	2. 6	0.6	1. 2	7. 4
神	奈 川	県	28. 5	21. 1	8.6	10. 9	5. 3	3. 2	22. 4
埼	玉	県	34. 1	17. 0	12. 1	13.8	4. 1	1.6	17. 3
千	葉	県	35. 1	17. 6	5.8	15. 6	3. 4	2. 0	20. 5
兵	庫	県	23. 1	55. 1	3. 3	3. 1	0.9	2. 3	12. 2
静	岡	県	12. 5	6. 5	51. 3	11.8	6. 5	0.8	10. 6
岐	阜	県	29.8	10. 4	36. 5	14. 3	2. 1	0.7	6. 2
茨	城	県	25. 7	10. 7	20. 9	13. 8	3. 9	1. 2	23. 8
そ	の	他	30.8	24. 4	16. 6	9. 5	3. 1	2. 4	13. 2



6 在留資格(在留目的)別

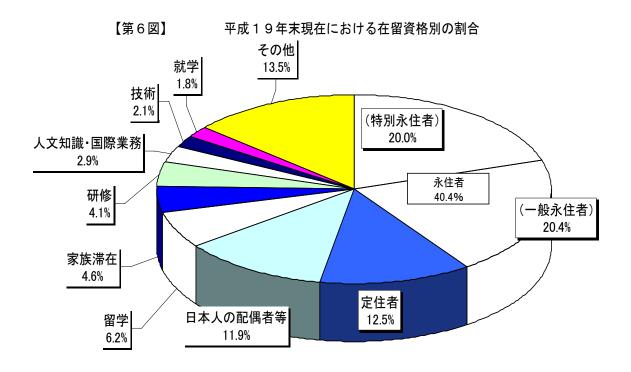
- (1) 在留資格別の構成 一第8表・第6図-
 - 「一般永住者」_(注1),「就学」,「研修」等が増加。一方,「興行」,「特別永住者」等が減少-

在留資格を「永住者」と「非永住者」に大別してみると、「永住者」の構成比が低下する反面、「非永住者」の構成比は年々上昇する傾向にあったが、特に平成14年末から「一般永住者」が大幅に増加しており、 平成19年末の「永住者」の構成比は平成15年末から1.6ポイント増加し、40.4パーセントとなった。

在留資格別の構成比では、以下、「定住者」が12.5パーセント、「日本人の配偶者等」が11.9パーセント、「留学」が6.2パーセント、「家族滞在」が4.6パーセントと続いている。

平成 18 年末に比べ増加率が最も大きいのは、「技術」(27.2 パーセント)で、次いで、「研修」(24.9 パーセント)、「永住者の配偶者等」(19.1 パーセント)、「技能」(19.0 パーセント)の順となっている。反対に減少したのは、「興行」(25.3 パーセント)、「特別永住者」(2.9 パーセント)等である。

- (注1) ここでは、入管法上の在留資格「永住者」を「一般永住者」といい、「一般永住者」と「特別永住者」とを合 わせて「永住者」という。
- (注2) 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」(平成3年11月1日施行)により、「平和条約関連国籍離脱者及びその子孫」は「特別永住者」と定められ、従前の「協定永住許可者」、「法126-2-6該当者」、「平和条約関連国籍離脱者の子」の全部及び入管法上の「永住者」の一部などが「特別永住者」となった。



【第8表】

在留資格別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

在留資格	平成15年 (2003)	平成16年 (2004)	平成17年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年(2007)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	1, 915, 030	1, 973, 747	2, 011, 555	2, 084, 919	2, 152, 973	100. 0	3. 3
永 住 者	742, 963	778, 583	801, 713	837, 521	869, 986	40. 4	3. 9
うち 一般永住者	267, 011	312, 964	349, 804	394, 477	439, 757	20. 4	11. 5
特別永住者	475, 952	465, 619	451, 909	443, 044	430, 229	20.0	-2.9
非 永 住 者	1, 172, 067	1, 195, 164	1, 209, 842	1, 247, 398	1, 282, 987	59. 6	2. 9
うち 定 住 者	245, 147	250, 734	265, 639	268, 836	268, 604	12. 5	-0.1
日本人の配偶者等	262, 778	257, 292	259, 656	260, 955	256, 980	11.9	-1.5
留学	125, 597	129, 873	129, 568	131, 789	132, 460	6. 2	0.5
家族滞在	81, 535	81, 919	86, 055	91, 344	98, 167	4.6	7. 5
研修	44, 464	54, 317	54, 107	70, 519	88, 086	4. 1	24. 9
人文知識・国際業務	44, 943	47, 682	55, 276	57, 323	61, 763	2.9	7. 7
技術	20, 807	23, 210	29, 044	35, 135	44, 684	2. 1	27. 2
就 学	50, 473	43, 208	28, 147	36, 721	38, 130	1.8	3.8
技能	12, 583	13, 373	15, 112	17, 869	21, 261	1.0	19. 0
企業内転勤	10, 605	10, 993	11, 977	14, 014	16, 111	0.7	15. 0
興 行	64, 642	64, 742	36, 376	21, 062	15, 728	0. 7	-25. 3
永住者の配偶者等	8, 519	9, 417	11, 066	12, 897	15, 365	0. 7	19. 1
教育	9, 390	9, 393	9, 449	9, 511	9, 832	0.5	3. 4
教授	8, 037	8, 153	8, 406	8, 525	8, 436	0.4	-1.0
その他	182, 547	190, 858	209, 964	210, 898	207, 380	9.6	-1.7

(2) 永住者 - 第9表 - 第7図-

「一般永住者」は引き続き増加、特にブラジルが大幅に増加。一方、「特別永住者」は年々減少一

「永住者」の外国人登録者数は、「一般永住者」が増加傾向、「特別永住者」が減少傾向で、平成 10 年以降は「永住者」全体として毎年増加を続けており、平成 19 年末は、平成 18 年末に比べ 3 万 2, 465 人 (3.9 パーセント) 増の 86 万 9, 986 人となっている。

そのうち「一般永住者」は43万9,757人で、国籍(出身地)別内訳をみると、中国が12万8,501人と最も多く、以下、ブラジル、フィリピン、韓国・朝鮮、ペルーの順となっている。

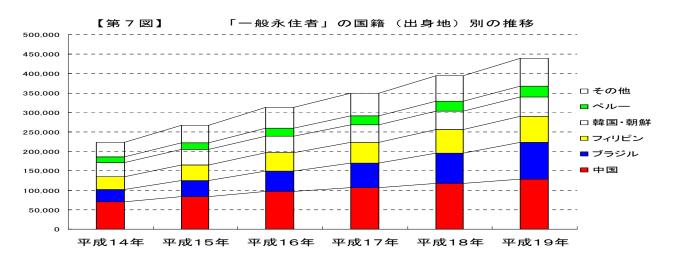
国籍(出身地)別の増減をみると、平成 18 年末に比べ、中国が 1 万 1, 172 人(9.5 パーセント)、ブラジルが 1 万 5, 835 人(20.2 パーセント)、フィリピンが 6, 906 人(11.5 パーセント)、ペルーが 2, 438 人(9.7 パーセント)といずれも高い伸びを示している。特にブラジルは毎年大幅な増加を続けており、平成 15 年末に比べると「一般永住者」の数は約 2.3 倍となっている。

また,「特別永住者」は 43 万 0,299 人で, 年々減少傾向にあり, 構成比は外国人登録者総数の 20.0 パーセントとなっている。

【第9表】

永住者数の国籍(出身地)別の推移

	国籍(出身地)	平成15年 (2003)	平成16年(2004)	平成17年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年(2007)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
永信	诸	742, 963	778, 583	801, 713	837, 521	869, 986	100. 0	3. 9
	一般永住者	267, 011	312, 964	349, 804	394, 477	439, 757	50. 5	11.5
	中国	83, 321	96, 647	106, 269	117, 329	128, 501	14.8	9.5
	ブラジル	41, 771	52, 581	63, 643	78, 523	94, 358	10.8	20.2
	フィリピン	39, 733	47, 407	53, 430	60, 225	67, 131	7. 7	11.5
	韓国・朝鮮	39, 807	42, 960	45, 184	47, 679	49, 914	5. 7	4.7
	ペルー	17, 213	20, 401	22, 625	25, 132	27, 570	3. 2	9.7
	その他	45, 166	52, 968	58, 653	65, 589	72, 283	8.3	10.2
华	特 別永住者	475, 952	465, 619	451, 909	443, 044	430, 229	49. 5	-2. 9
	韓国・朝鮮	471, 756	461, 460	447, 805	438, 974	426, 207	49.0	-2.9
	中国	3, 406	3, 306	3, 170	3, 086	2, 986	0.3	-3.2
	その他	790	853	934	984	1, 036	0. 1	5. 3



(3) 定住者 一第10表 第8図-

「定住者」は僅かに減少。ブラジルが半数以上を占め、以下、中国、フィリピンの順一

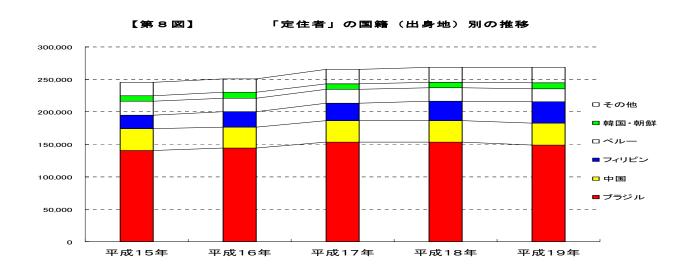
「定住者」の外国人登録者数は、平成 15 年末から増加していたが、平成 19 年末は平成 18 年末に比べ 232 人 (0.1 パーセント) 減の 26 万 8,604 人となっている。

国籍(出身地) 別構成比についてみると,最も多いのはブラジルで14万8,528人(55.3 パーセント),次いで,中国,フィリピン,ペルー,韓国・朝鮮の順となっており,以上の5か国で全体の91.1 パーセントを占めている。

国籍(出身地) 別の増減をみると、平成18年末に比べ、ブラジルは4,613人(3.0パーセント)減、中国は511人(1.5パーセント)増、フィリピンは3,425人(11.5パーセント)増、ペルーは357人(1.7パーセント)減、韓国・朝鮮は88人(1.0パーセント)減で全体的に減少傾向となった。

【第10表】 「**定住者」の国籍(出身地)別の推移** (各年末現在)

国 籍	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年		
	(0000)	(0004)	(0005)	(000C)	(0007)	構成比	対前年末
(出身地)	(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(%)	増減率(%)
総数	245, 147	250, 734	265, 639	268, 836	268, 604	100. 0	- 0. 1
ブラジル	140, 552	144, 407	153, 185	153, 141	148, 528	55. 3	-3.0
中 国	33, 292	32, 130	33, 086	33, 305	33, 816	12.6	1.5
フィリピン	21, 117	23, 756	26, 811	29, 907	33, 332	12. 4	11.5
ペルー	21, 045	20, 779	21, 428	20, 612	20, 255	7. 5	-1.7
韓国・朝鮮	8, 941	8, 751	8, 908	8, 891	8, 803	3. 3	-1.0
その他	20, 200	20, 911	22, 221	22, 980	23, 870	8. 9	3. 9



(4) 日本人の配偶者等 一第11表・第9図ー

- 「日本人の配偶者等」は僅かに減少-

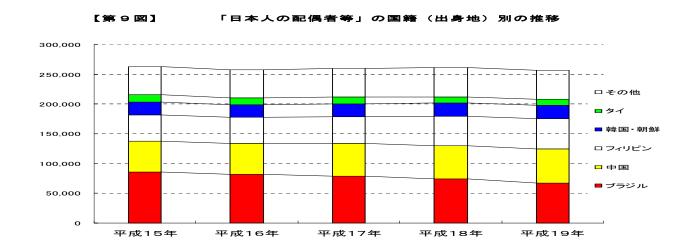
「日本人の配偶者等」(日本人の配偶者又は子)の外国人登録者数は、平成14年末から減少していたが、 平成17年末に増加に転じたものの、平成19年末は平成18年末に比べ3,975人(1.5パーセント)減の25万6,980人である。

国籍(出身地)別構成比をみると、ブラジルが6万7,472人(26.3パーセント)と最も多く、次いで、中国、フィリピン、韓国・朝鮮、タイの順となっており、以上の5か国で全体の80.9パーセントを占めている。

国籍(出身地)別の増減をみると、平成18年末に比べブラジルは6,529人(8.8パーセント)、韓国・朝鮮が89人(0.4パーセント)、タイが408人(3.9パーセント)減少している一方、中国は1,130人(2.0パーセント)、フィリピンが1,881人(3.8パーセント)増加している。

【第11表】 「日本人の配偶者等」の国籍(出身地)別の推移 (各年末現在)

国 籍	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年		
	(2002)	(2004)	(2005)	(2000)	(2007)	構成比	対前年末
(出身地)	(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(%)	増減率(%)
総数	262, 778	257, 292	259, 656	260, 955	256, 980	100. 0	-1.5
ブラジル	85, 482	82, 173	78, 851	74, 001	67, 472	26. 3	-8.8
中 国	52, 016	51, 854	54, 569	55, 860	56, 990	22. 2	2. 0
フィリピン	44, 366	43, 817	45, 148	49, 195	51, 076	19. 9	3.8
韓国・朝鮮	21, 285	21, 083	21, 837	22, 429	22, 340	8. 7	-0.4
タイ	12, 243	11, 527	11, 097	10, 405	9, 997	3. 9	-3.9
その他	47, 386	46, 838	48, 154	49, 065	49, 105	19. 1	0. 1



(5) 留学 一第12表 第10 図一

- 「留学」は増加。中国が約7割を占める-

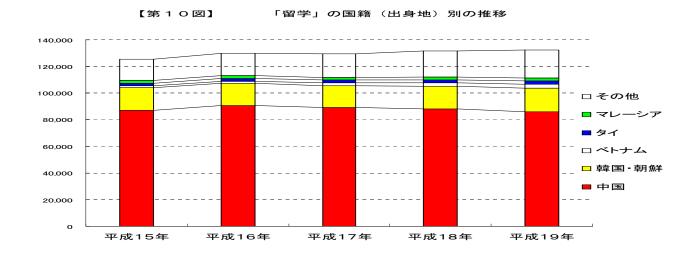
「留学」の外国人登録者数は13万2,460人で、平成18年末に比べ671人(0.5パーセント)の増加となっている。

このうち、国籍(出身地)別構成比についてみると、中国が8万5,905人(64.9 パーセント)、韓国・朝鮮が1万7,902人(13.5 パーセント)となっており、以上の2 か国で全体の78.4 パーセントを占めている。

国籍(出身地)別の増減をみると、上位5か国のうち、平成18年末に比べ、中国が2,169人(2.5パーセント)減少しているが、韓国・朝鮮が805人(4.7パーセント)増加、ベトナムが458人(18.5パーセント)増加、タイが158人(7.2パーセント)増加、マレーシアが23人(1.0パーセント)増加している。

【第12表】 「**留学」の国籍(出身地)別の推移** (各年末現在)

国 籍		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年		
(出身地)		(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	構成比	対前年末 増減率(%)
総	数	125, 597	129, 873	129, 568	131, 789	132, 460	100. 0	0. 5
中	国	87, 091	90, 746	89, 374	88, 074	85, 905	64. 9	-2.5
韓国	・朝鮮	16, 951	16, 444	16, 309	17, 097	17, 902	13. 5	4. 7
ベト	ナム	1, 545	1, 761	2, 165	2, 472	2, 930	2. 2	18. 5
タ	イ	1, 921	1, 950	1, 902	2, 203	2, 361	1.8	7. 2
マレ	ーシア	2,054	2, 092	2, 031	2, 211	2, 234	1. 7	1. 0
そ(の他	16, 035	16, 880	17, 787	19, 732	21, 128	16.0	7. 1



(6) 研修 一第13表 第11 図一

- 「研修」は大幅に増加。中国が約7割を占め、以下、ベトナム、インドネシア、フィリピンの順ー

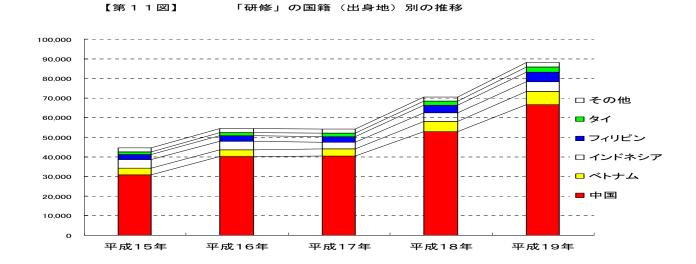
「研修」の外国人登録者数は、平成 12 年末からの増加が平成 17 年末に減少に転じたが、平成 18 年末 から再び増加に転じ、平成 19 年末は平成 18 年末に比べ 1 万 7,567 人 (24.9 パーセント) 増となっている。

国籍(出身地) 別構成比は、中国が6万6,576人(75.6パーセント)、次いで、ベトナム、インドネシア、フィリピン、タイの順となっており、以上の5か国で全体の97.5パーセントを占めている。

国籍(出身地)別の増減について平成18年末と比較してみると、上位5か国のうち、中国が1万3,675人(25.9パーセント)、ベトナムが1,556人(30.2パーセント)、インドネシアが662人(15.0パーセント)、フィリピンが1,181人(31.6パーセント)、タイが462人(21.8パーセント)増加している。

【第13表】 「研修」の国籍(出身地)別の推移 (各年末現在)

国 籍		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年		
		(0000)	(0004)	(0005)	(0000)	(0007)	構成比	対前年末
(出身	身地)	(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(%)	増減率(%)
総	数	44, 464	54, 317	54, 107	70, 519	88, 086	100. 0	24. 9
中	国	30, 763	40, 136	40, 539	52, 901	66, 576	75. 6	25. 9
ベト	ナム	3, 528	3, 491	3, 380	5, 148	6, 704	7. 6	30. 2
インド	ネシア	4, 234	4, 189	3, 440	4, 407	5, 069	5.8	15. 0
フィ!	リピン	2, 689	2, 888	2, 906	3, 738	4, 919	5. 6	31.6
タ	イ	1, 314	1, 566	1, 692	2, 121	2, 583	2. 9	21.8
そ 0	の他	1, 936	2, 047	2, 150	2, 204	2, 235	2. 5	1. 4



(7) 就学 一第14表 第12 図一

- 「就学」は増加。中国が全体の半数以上を占める-

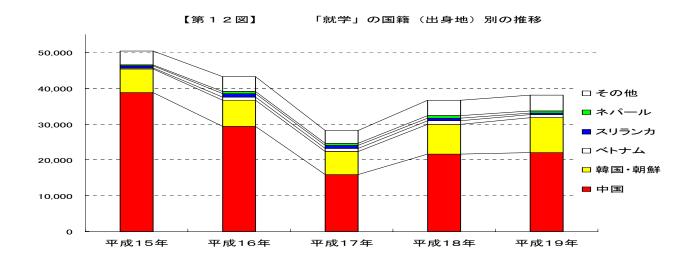
「就学」の外国人登録者数は3万8,130人で、平成18年末に比べ1,409人(3.8パーセント)増となっている。

国籍(出身地)別構成比をみると、中国が2万2,094人(57.9パーセント)、韓国・朝鮮が9,742人(25.5 パーセント)となっており、以上の2か国で全体の83.4パーセントを占めている。

国籍(出身地)別の増減をみると、上位5か国のうち、平成18年末に比べ中国が413人(1.9パーセント)、韓国・朝鮮が1,488人(18.0パーセント)増加している一方、ベトナムが202人(20.1パーセント)、ネパールが67人(10.4パーセント)、スリランカが277人(38.0パーセント)減少している。

【第14表】 「就学」の国籍(出身地)別の推移 (各年末現在)

国 籍	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年		
	(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	構成比	対前年末
(出身地)	(2003)	(2004)			(2007)	(%)	増減率(%)
総数	50, 473	43, 208	28, 147	36, 721	38, 130	100. 0	3. 8
中 国	38, 873	29, 430	15, 915	21, 681	22, 094	57. 9	1. 9
韓国・朝鮮	6, 560	7, 286	6, 397	8, 254	9, 742	25. 5	18. 0
ベトナム	314	802	924	1,005	803	2. 1	-20. 1
スリランカ	511	974	774	729	452	1.2	-38. 0
ネパール	290	572	580	642	575	1.5	-10. 4
その他	3, 925	4, 144	3, 557	4, 410	4, 464	11.7	1. 2



(8) 就労を目的とする在留資格 一第 15 表・第 13 図ー

- 「興行」が引き続き減少-

就労を目的とする在留資格の外国人登録者数についてみると、平成19年末は19万3,785人で、平成18年末に比べ1万5,004人(8.4パーセント)増となっている。

就労を目的とした在留資格別でみると、最も多いのは「人文知識・国際業務」で6万1,763人となって おり、次いで、「技術」、「技能」、「企業内転勤」、「興行」、「教育」の順となっている。

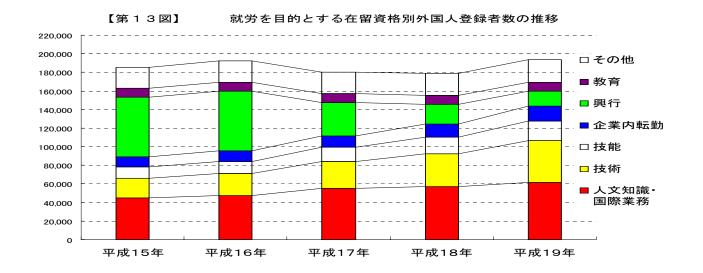
平成 18 年末と比べて大幅に減少しているのは、「興行」であり、平成 18 年末に比べ 5,334 人 (25.3 パーセント) の減少となっている。

【第15表】

就労を目的とする在留資格別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

		4							
			平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年		
在日	留資	資格	(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	構成比	対前年末
								(%)	増減率(%)
総		数	185, 556	192, 124	180, 465	178, 781	193, 785	100. 0	8. 4
人文知言	識・[国際業務	44, 943	47, 682	55, 276	57, 323	61, 763	31. 9	7.7
技		術	20, 807	23, 210	29, 044	35, 135	44, 684	23. 1	27. 2
技		能	12, 583	13, 373	15, 112	17, 869	21, 261	11.0	19.0
企 業	内	転 勤	10,605	10, 993	11, 977	14, 014	16, 111	8.3	15. 0
興		行	64, 642	64, 742	36, 376	21, 062	15, 728	8. 1	-25.3
教		育	9, 390	9, 393	9, 449	9, 511	9, 832	5. 1	3.4
教		授	8, 037	8, 153	8, 406	8, 525	8, 436	4. 4	-1.0
投 資	•	経 営	6, 135	6, 396	6, 743	7, 342	7, 916	4. 1	7.8
宗		教	4, 732	4, 699	4, 588	4, 654	4, 732	2. 4	1.7
研		究	2,770	2, 548	2, 494	2, 332	2, 276	1.2	-2.4
芸		術	386	401	448	462	448	0.2	-3.0
報		道	294	292	280	273	279	0. 1	2.2
医		療	110	117	146	138	174	0. 1	26. 1
法律•	· 会	計業務	122	125	126	141	145	0. 1	2.8



7 年齢・男女別 一第16表・第14図-

-20 歳代と 30 歳代で登録者総数全体の半数以上を占める-

外国人登録者数を男女別でみると、平成6年末から総数で女性が男性を上回っており、平成19年末では 女性が男性を14万8,899人上回っている。

年齢別についてみると,20歳代が男女合わせて61万0,292人(28.3 パーセント)と最も多く,次いで30歳代,40歳代の順となっており,20歳代及び30歳代で,外国人登録者全体の52.9 パーセントを占めている。

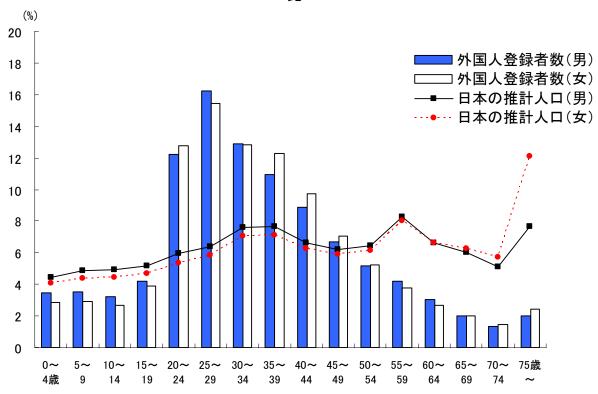
男女別についてみると、20歳代の女性が32万5,191人(15.1 パーセント)と最も多く、次いで30歳代女性、20歳代男性、30歳代男性の順となっている。

年齢・男女別の構成比を日本(総務省統計局の「平成19年10月1日現在推計人口」による)と比較してみると、日本の人口ピラミッドは、近年の出生児数の減少や人口全体の高齢化を反映し、いわゆるひょうたん型となっているが、外国人登録者全体の人口ピラミッドはいわゆる都会型で、労働力の主たる年齢層である20歳から39歳までの年齢層が半数以上を占めている。

【第16表】 **年齢・男女別外国人登録者数の推移** (各年末現在)

【知10八人		+ 町 カ 久 カ		」が国人豆稣日奴の1		E 12	(1)		
年 齢		平成15年(2003)	平成16年 (2004)	平成 1 7年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)	
総数		1, 915, 030	1, 973, 747	2, 011, 555	2, 084, 919	2, 152, 973	100. 0	3. 3	
	男	884, 024	906, 303	931, 198	968, 391	1, 002, 037	46. 5	3.5	
	女	1, 031, 006	1, 067, 444	1, 080, 357	1, 116, 528	1, 150, 936	53. 5	3. 1	
0~9歳	(男)	65, 098	65, 857	66, 807	68, 577	69, 524	3. 2	1.4	
	(女)	62, 100	62, 745	63, 493	65, 413	66, 235	3. 1	1.3	
10~19歳	(男)	68, 441	68, 014	70, 071	72, 391	74, 042	3. 4	2.3	
	(女)	71, 972	72, 180	72, 308	74, 803	76, 019	3. 5	1.6	
20~29歳	(男)	236, 274	243, 805	253, 653	269, 152	285, 101	13. 2	5. 9	
	(女)	303, 090	314, 973	308, 166	314, 851	325, 191	15. 1	3.3	
30~39歳	(男)	221, 836	223, 931	226, 222	233, 335	239, 266	11. 1	2.5	
	(女)	272, 607	277, 540	278, 835	285, 910	289, 615	13. 5	1.3	
40~49歳	(男)	138, 041	143, 831	148, 243	152, 154	156, 176	7. 3	2.6	
	(女)	155, 191	165, 385	174, 645	183, 335	192, 742	9.0	5. 1	
50~59歳	(男)	83, 554	86, 916	89, 746	92, 548	93, 973	4. 4	1.5	
	(女)	83, 270	87, 997	93, 203	98, 712	103, 467	4.8	4.8	
60~69歳	(男)	41, 577	43, 728	45, 583	47, 964	50, 761	2. 4	5.8	
	(女)	45, 805	47, 742	49, 253	50, 933	53, 424	2. 5	4.9	
70歳~	(男)	29, 200	30, 218	30, 873	32, 270	33, 194	1. 5	2.9	
	(女)	36, 970	38, 879	40, 454	42, 571	44, 243	2. 1	3.9	
不 詳	(男)	3	3	0	0	0	0.0	0.0	
	(女)	1	3	0	0	0	0.0	0.0	

【第14図】 平成19年末現在年齡·男女別外国人登録者数構成 比



8 主要国籍(出身地)別の年齢・男女別構成 一第15図ー

ー韓国・朝鮮は日本と類似。中国,ブラジル,フィリピン,ペルー,米国は,20 歳から 39 歳までが高い割合を占める。特にフィリピンの女性は,25 歳から 44 歳までが突出ー

外国人登録者の年齢・男女別の構成比を主要国籍(出身地)別にみると、韓国・朝鮮は、各年齢層にほぼ平均化しており、日本と類似した構成となっている。他方、中国、ブラジル、フィリピン、ペルー及び米国をみると、割合に若干の相違があるものの、男女いずれも20歳から39歳までの年齢層が高い割合を占めているのが特徴的である。

ちなみに、主要国籍(出身地)の20歳から39歳までの占める割合を男女別に見ると、中国(男性68.8パーセント、女性69.4パーセント)、ブラジル(男性47.8パーセント、女性47.5パーセント)、フィリピン(男性49.9パーセント、女性62.9パーセント)、ペルー(男性40.1パーセント、女性40.7パーセント)、米国(男性49.5パーセント、女性42.8パーセント)となっており、特にフィリピン女性の割合が突出している。

【第15図】 平成19年末現在主要国籍(出身地)別・年齢・男女別外国人登録者数構成比 (折線は日本の推計人口の年齢・男女別構成比)

